

四日市市告示第 118 号

都市緑地法（昭和48年法律第72号）第55条第9項の規定により、次のとおり、市民緑地の公告をする。

令和3年3月19日

四日市市長 森 智 広

- 1 市民緑地の名称 ぬかづきやま 額突山市民緑地
- 2 市民緑地の区域
四日市市大字羽津字糠塚山 4390 番、戊 381 番 1、戊 381 番 2、戊 404 番、
戊 405 番 1、戊 405 番 2、戊 431 番、戊 432 番、
戊 435 番
- 3 市民緑地の開設日 令和3年3月21日
- 4 市民緑地の管理期間 令和元年9月30日から令和7年3月31日まで

(都市整備部市街地整備・公園課)